集結した緊急消防援助隊（熊本県消防学校）

第４章　緊急消防援助隊

1　緊急消防援助隊の活動概要

（１）　出動状況

○４月14日～27日（14日間）　20都府県から出動

出動部隊総数・人員：1,644隊、5,497人

（※交替を含む派遣部隊・人員の実総数）

延べ活動部隊数・人員：4,336隊、15,613人

活動ピーク時（４月16日）の部隊数・人員：569隊、2,100人

○14日21時26分の地震発生後、10県から緊急消防援助隊が出動。

・指揮支援隊：神戸市、岡山市、広島市、福岡市、北九州市

・陸上隊：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県

・航空隊：福岡市、高知県

４月14日

21：26発災　震度７　：熊本県（益城町）

震度６弱：熊本県（熊本市東区、熊本市西区、熊本市南区、玉名市、宇城市、西原村）

【迅速出動】

○指揮支援部隊

震央管轄都道府県に対応する全ての指揮支援隊のうち出動可能な全隊

→福岡市指揮支援隊（２隊）、北九州市指揮支援隊、広島市指揮支援隊、岡山市指揮支援隊、神戸市指揮支援隊（待機）

○都道府県大隊（陸上）

震央管轄都道府県に対応する第１次出動都道府県大隊のうち出動可能な全隊

→福岡県大隊、大分県大隊、宮崎県大隊、鹿児島県大隊

※さらに佐賀県大隊、長崎県大隊についても出動の求め

22：00頃　熊本県と電話連絡（熊本県危機管理監対応）

22：05　熊本県知事から消防庁長官への緊急消防援助隊出動の要請

22：10　消防庁長官から各知事への緊急消防援助隊出動の求めの連絡

○16日１時25分の地震発生後、消防組織法第44条に基づき、10都府県から緊急消防援助隊が新たに出動。さらに、先に出動の９県（大分県を除く。）から増隊出動。

・指揮支援隊：大阪市、神戸市、岡山市、広島市、福岡市、北九州市

・陸上隊：京都府、大阪府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

・航空隊：東京消防庁、京都市、大阪市、神戸市、岡山市、広島市、福岡市、鳥取県、島根県、広島県、山口県、香川県、愛媛県、高知県、長崎県、宮崎県、鹿児島県

４月16日

01：25　発災

震度７　　熊本県：益城町、西原村

震度６強　熊本県：南阿蘇村、熊本市中央区、熊本市東区、熊本市西区、菊池市、宇城市、合志市、大津町、宇土市、嘉島町

震度６弱　熊本県：阿蘇市、熊本市南区、熊本市北区、八代市、玉名市、菊陽町、御船町、美里町、山都町、氷川町、和水町、上天草市、天草市

大分県：別府市、由布市

→　熊本県及び大分県に対応する第１次出動都道府県及び出動準備都道府県に対し、出動準備を依頼（陸上・航空とも）

※対応する全都府県に対し、出動可能隊の報告を依頼

※すでに出動の求めを行っている県に対しても、増隊のための出動可能隊の報告を依頼

→　出動可能隊報告のあった都府県から順次、出動の求め

※大分県大隊は、大分県での被災を受けて大分県へ転進

（熊本県と調整のうえ、求めの解除）

（２）　活動状況

○主に、熊本市、益城町、西原村及び南阿蘇村において活動。

○陸上隊は、関係機関（警察、自衛隊、国土交通省及びＤＭＡＴ等）と連携し、市街地や住宅街における捜索救助、土砂で埋もれた現場でのシャベル等による捜索救助、救急車による転院搬送、避難所等で発生した傷病者の救急搬送等を実施。

○航空隊は、ヘリテレ等を活用した情報収集、ホイスト等による人命救助及び救急搬送を実施。

○隊員が接近することが困難な地滑り発生現場では、消防防災ヘリコプターに土砂災害の専門家を搭乗させ、上空から情報収集を実施。

○地上においても二次災害防止のため、地震警報機や無人重機などを活用し、安全を確保した活動を展開。

○熊本県内における陸上隊及び航空隊を合わせた救助者数は86人、救急搬送者数は388人。

（３）　緊急消防援助隊　救急出場件数及び内訳

４月14日から４月21日まで１府９県の緊急消防援助隊、43隊が救急出場した。出場件数は131件、150人を搬送した。出場した内訳については、以下のとおりである。

ア　事故種別出動件数（件）

事故種別	自然災害	交通	一般	急病	転院
搬送件数	23	2	8	29	69

計131件

（内不搬送10件）

イ　事故種別搬送人員（人）

事故種別	自然災害	交通	一般	急病	転院
搬送人数	24	3	8	27	88

計150人

ウ　傷病程度別搬送人員（人）

事故種別		自然	急病	一般	交通	転院搬送	合計
傷病程度	死亡	1					1
	重症	5	1			8	14
	中等症	12	20	4		74	110
	軽症	6	5	4	3	2	20
	その他		2			3	5

計150人

エ　年齢区分別搬送人員（人）

年齢区分	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者
人　数	12	2	3	35	98

計150人

オ　市民病院の転院に伴う年齢区分人員（人）

年齢区分	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者
人　数	12	2	1	9	52

計76人

緊急消防援助隊の活動状況

	総務省消防庁		九州			関西・中国・四国			防災ヘリコプター		
14日（木）	21:26	前震発生	22:35	鹿児島県統合機動部隊	出動	22:35	岡山市指揮支援隊	出動			
	22:05	県知事要請	22:40	大分県大隊	出動	23:15	広島市指揮支援隊	出動			
	22:10	長官から出動求めの連絡 ・大隊（福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、佐賀県、長崎県） ・指揮支援（神戸市、岡山市、広島市、福岡市） ・ヘリ（高知県）	22:47	長崎県大隊	出動						
			23:20	宮崎県大隊	出動						
			23:25	北九州市指揮支援隊	出動						
			23:28	福岡県大隊	出動						
			23:40	佐賀県統合機動部隊	出動						
15日（金）			0:25	福岡市指揮支援部隊	出動	4:34	広島市指揮支援隊（有明広域消防本部）	到着	0:25	福岡市：ゆりかもめ	出動
			1:13	福岡市指揮支援部隊（熊本県庁）	到着	5:28	岡山市指揮支援隊（消防学校）	到着	0:45	福岡市：ゆりかもめ（熊本医療センター）	到着
			1:15	福岡市指揮支援隊	出動				1:15	福岡市：ほおじろ	出動
			1:45	福岡県大隊（消防学校）	到着				1:43	福岡市：ほおじろ（宇土広域防災センター）	到着
			1:57	福岡市指揮支援隊（宇城広域消防本部）	到着						
			2:00	北九州市指揮支援隊（本局）	到着						
			2:35	佐賀県大隊（消防学校）	到着						
			3:25	福岡市指揮支援隊（益城町役場へ転戦）							
			4:08	大分県大隊（消防学校）	到着						
			4:24	長崎県大隊（消防学校）	到着						
			4:57	鹿児島県大隊（消防学校）	到着						
			5:13	宮崎県大隊（消防学校）	到着						
			緊急消防援助隊の陸上部隊は、主に益城町「辻の城地区」及び「古閑地区」で活動を行う								
16日（土）	1:25	本震発生	6:45	長崎県大隊（増隊）	出動	4:20	兵庫県大隊	出動	4:56	高知県ヘリ	出動
	3:20	長官から出動求めの連絡（島根県、山口県、兵庫県、岡山県、広島県）	7:30	大分県大隊、被災を受け自県へ転進		5:00	愛媛県大隊	出動	5:30	京都市ヘリ	出動
						5:12	鳥取県大隊	出動		福岡市ヘリ	出動
			7:30	沖縄県大隊	出動	5:15	山口県大隊	出動	5:45	宮崎県ヘリ	出動
	3:50	出動求めの連絡（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）	7:35	鹿児島県大隊（増隊）、佐賀県大隊（増隊）	出動	5:35	広島県大隊	出動	6:00	鹿児島県ヘリ	出動
						5:40	岡山県大隊	出動	6:05	長崎県ヘリ	出動
						5:50	香川県大隊	出動	6:15	岡山県ヘリ	出動
	4:20	出動求めの連絡（京都市ヘリ航空小隊）				6:15	徳島県大隊	出動	6:30	大阪市ヘリ	出動
							鳥取県大隊	出動	6:50	東京消防庁ヘリ	出動
	5:00	出動求めの連絡（沖縄県）				6:30	大阪府大隊	出動	6:55	山口県ヘリ	出動
	5:20	出動求めの連絡（東京都）				6:30	高知県大隊	出動	7:05	広島県ヘリ	出動
	5:30	出動求めの連絡（大阪府、鳥取県）				9:00	京都府大隊	出動	7:36	鳥取県ヘリ	出動
									7:40	島根県ヘリ	出動
						11:25	広島市指揮支援隊、南阿蘇村に転進		7:40	香川県ヘリ	出動
									8:00	愛媛県ヘリ	出場
	・ 阿蘇地域等・・・上空より情報収集（高知県ヘリ、長崎県ヘリ、京都府ヘリ、山口県ヘリ、広島市ヘリ、岡山市ヘリ、東京消防庁ヘリ、大阪市ヘリ） ・ 南阿蘇村立野地区・・・孤立被災者２人を救助（高知県ヘリ） ・ 南阿蘇村ペンションメルヘン村・・・孤立被災者２人を救助（鹿児島県ヘリ） ・ 南阿蘇村河陽地区・・・孤立被災者２人を救助（山口県ヘリ、広島県ヘリ） ・ 西原村・・・孤立被災者26人を救助（山口県ヘリ、香川県ヘリ、愛媛県ヘリ）											
17日（日）	4:10 沖縄県（15:05到着）を除き、各陸上部隊が熊本県内に集結済み ・ 南阿蘇村河陽地区・・・土砂崩れによる行方不明者の捜索救助活動（広島市指揮支援隊、山口県、徳島県、高知県） ・ 南阿蘇村長野地区、袴野地区・・・土砂崩れによる行方不明者の捜索救助活動（大阪市指揮支援隊、大阪府、広島県） ・ 熊本市・・・捜索救助活動（神戸市指揮支援隊、兵庫県、京都府、島根県、沖縄県） ・ 宇城市・・・捜索救助活動（北九州市指揮支援隊、福岡県、宮崎県、鹿児島県、長崎県、佐賀県） ・ 益城町・・・捜索救助活動（岡山市指揮支援隊、岡山県、愛媛県、香川県、鳥取県） ・ 上益城・・・孤立した住民１人を救出搬送（鳥取県ヘリ） ・ 福岡市から熊本県民総合運動公園へ救援物資輸送（福岡市ヘリ）											

18日（月）	・ 南阿蘇村立野地区及び河陽地区・・・捜索救助活動（大阪市指揮支援隊、大阪府、広島県） ・ 南阿蘇村赤瀬地区・・・ペンション群の捜索救助活動（広島市指揮支援隊、山口県、徳島県、高知県） ・ 熊本市・・・ローラー作戦（神戸市指揮支援隊、北九州市指揮支援隊、兵庫県、京都府、島根県、福岡県、宮崎県、鹿児島県、長崎県、佐賀県、沖縄県） ・ 益城町・・・ローラー作戦（岡山市指揮支援隊、岡山県、愛媛県、香川県、鳥取県） ・ 傷病者3人を県外へ広域医療搬送（鹿児島県ヘリ、宮崎県ヘリ） ・ 福岡空港から熊本空港へ救援物資輸送（福岡市ヘリ）
19日（火）	・ 南阿蘇村河陽地区・・・土砂崩れにより車両が埋まっている可能性がある現場の捜索救助活動（大阪市指揮支援隊、大阪府、広島県） ・ 南阿蘇村河陽高野台地区・・・地滑りによる行方不明者捜索救助活動（広島市指揮支援隊、徳島県、山口県、高知県） ・ 阿蘇市西湯浦地区・・・地鳴り現場の警戒、確認（広島市指揮支援隊、山口県） ・ 熊本市・・・市内で発生する各種災害対応（神戸市指揮支援隊、北九州市指揮支援隊、兵庫県、京都府、島根県、福岡県、宮崎県、鹿児島県、長崎県、佐賀県、沖縄県） ・ 益城町及び西原村・・・各町村で発生する災害対応（岡山市指揮支援隊、岡山県、愛媛県、香川県、鳥取県） ・ 阿蘇医療センターから転院搬送（長崎県ヘリ） ・ 福岡空港から本山河川敷へ救援物資輸送（福岡市ヘリ）
20日（水）	・ 南阿蘇村河陽高野台地区・・・地滑りによる行方不明者の捜索救助活動（大阪市指揮支援隊、広島市指揮支援隊、大阪府、広島県、山口県徳島県、高知県） ・ 南阿蘇村阿蘇大橋・・・国交省をはじめ関係機関が行う道路啓開活動を支援するため地震警報装置を設置するとともに、地滑りによる行方不明者の捜索救助活動に備え待機（岡山市指揮支援隊、岡山県） ・ 熊本市・・・警戒活動（神戸市指揮支援隊、北九州市指揮支援隊、兵庫県、京都府、島根県、福岡県、佐賀県、長崎県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県） ・ 益城町及び西原村・・・警戒活動（鳥取県、香川県、愛媛県）
21日（木）	・ 南阿蘇村河陽高野台地区・・・地滑りによる行方不明者の捜索活動（大阪市指揮支援隊、神戸市指揮支援隊、京都府、大阪府、兵庫県、島根県、山口県、高知県、沖縄県） ・ 熊本市・・・警戒活動（北九州市指揮支援隊、鳥取県、福岡県、佐賀県、長崎県、宮崎県、鹿児島県）
22日（金）	・ 南阿蘇村・・・状況調査（福岡市ヘリ） ・ 南阿蘇村高野台地区・・・捜索救助活動（大阪市指揮支援隊、大阪府、沖縄県） ・ 南阿蘇村・・・捜索救助活動（福岡県、佐賀県、宮崎県） ・ 熊本市・・・警戒活動（長崎県、鹿児島県）以後、熊本市での活動なし
23日（土）	・ 南阿蘇村高野台地区・・・捜索救助活動（福岡県、佐賀県、宮崎県、長崎県、鹿児島県）14:30天候不良のため、活動中止 ・ 南阿蘇村の避難所（南阿蘇中学校）でノロウィルス（疑い含む）患者計17人を救急搬送
24日（日）	・ 南阿蘇村高野台地区・・・捜索救助活動（福岡県、佐賀県、宮崎県、長崎県、鹿児島県） ・ 南阿蘇村の避難所でノロウィルス（疑い含む）患者計2人を救急搬送
25日（月）	・ 南阿蘇村高野台地区・・・捜索救助活動（福岡県、鹿児島県） ・ 南阿蘇村阿蘇大橋付近・・・国交省が実施する道路啓開の安全管理支援活動（宮崎県） 16:01行方不明者1人を発見。18:35行方不明者本人と確認がとれ、南阿蘇村高野台地区の捜索救助活動は終了
26日（火）	・ 南阿蘇村阿蘇大橋付近・・・国交省が実施する道路啓開の安全管理支援活動（宮崎県） 13:00から熊本県応援隊へ安全管理支援活動を引継ぐ ・ 福岡県、宮崎県、鹿児島県（計3県）が救助活動を実施
27日（水）	・ 福岡県大隊が南阿蘇村における救急救助活動について、熊本県応援隊へ引継ぎを完了 ・ 緊急消防援助隊の出動を要する余震等が発生した場合に備え、今回出動した各府県は、緊急消防援助隊の統合機動部隊が1時間以内に出動する体制を確保

（消防庁HPより引用）

【緊急消防援助隊の活動状況】

出動期間・・・4月14日～27日　計14日間

出動部隊総数・・・20都府県　1,644隊（ヘリ18機含む）

出動人員総数・・・5,497人

※交替を含む派遣された部隊・人員の総数

延べ活動部隊数・・・4,336隊（ヘリ18機含む）

延べ活動人員・・・15,613人

最大派遣時部隊数・・・20都府県　569隊（ヘリ18機含む）

最大派遣時人員・・・2,100人

（４）　当局管内への応援消防本部

【東京都】
東京消防庁
【京都府】
京都市消防局
舞鶴市消防本部
福知山市消防本部
宇治市消防本部
綾部市消防本部
京都中部広域消防組合消防本部
宮津与謝消防組合消防本部
乙訓消防組合消防本部
城陽市消防本部
八幡市消防本部
京田辺市消防本部
久御山町消防本部
相楽中部消防組合消防本部
京丹後市消防本部
【兵庫県】
神戸市消防局
尼崎市消防局
姫路市消防局
西宮市消防局
明石市消防本部
伊丹市消防局
加古川市消防本部
淡路広域消防事務組合消防本部
芦屋市消防本部
高砂市消防本部
豊岡市消防本部
川西市消防本部
赤穂市消防本部
三木市消防本部
小野市消防本部
三田市消防本部
西はりま消防本部
北はりま消防本部
南但消防本部
篠山市消防本部
丹波市消防本部
猪名川町消防本部
【岡山県】
岡山市消防局
倉敷市消防局
津山圏域消防組合消防本部
笠岡地区消防組合消防本部
総社市消防本部
真庭市消防本部
瀬戸内市消防本部
【広島県】
広島市消防局
【島根県】
出雲市消防本部
松江市消防本部
【香川県】
高松市消防局
小豆地区消防本部
【福岡県】
北九州市消防局
福岡市消防局
久留米広域消防本部
飯塚地区消防本部
田川地区消防本部
大牟田市消防本部
直方市消防本部
大川市消防本部
中間市消防本部
柳川市消防本部
甘木・朝倉消防本部
筑後市消防本部
八女消防本部
京築広域圏消防本部
筑紫野太宰府消防組合消防本部
春日・大野城・那珂川消防組合消防本部
直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部
遠賀郡消防本部
苅田町消防本部
糸島市消防本部
みやま市消防本部
粕屋南部消防組合消防本部
宗像地区消防本部
粕屋北部消防本部

【佐賀県】
佐賀広域消防局
【長崎県】
佐世保市消防局
県央地域広域市町村圏組合消防本部
島原地域広域市町村圏組合消防本部
平戸市消防本部
松浦市消防本部
壱岐市消防本部
対馬市消防本部
新上五島町消防本部
【大分県】
宇佐市消防本部
国東市消防本部
【宮崎県】
延岡市消防本部
日向市消防本部
西諸広域行政事務組合消防本部
西都市消防本部
宮崎県東児湯消防組合消防本部
【鹿児島県】
鹿児島市消防局
薩摩川内市消防局
いちき串木野市消防本部
出水市消防本部
大島地区消防組合消防本部
霧島市消防局
指宿南九州消防組合消防本部
阿久根地区消防組合消防本部
垂水市消防本部
大隅曽於地区消防組合消防本部
南さつま市消防本部
【沖縄県】
那覇市消防局
うるま市消防本部

（５）　熊本県消防相互応援協定に基づく応援消防本部
有明広域行政事務組合消防本部
人吉下球磨消防組合消防本部
水俣芦北広域行政事務組合消防本部
八代広域行政事務組合消防本部
天草広域連合消防本部
山鹿市消防本部
宇城広域連合消防本部
菊池広域連合消防本部
阿蘇広域行政事務組合消防本部
上球磨消防組合消防本部

（全国消防長会名簿順に記載）

（６）　当局管内を除く熊本県内への応援消防本部

【大阪府】
大阪市消防局
堺市消防局
東大阪市消防局
枚方寝屋川消防組合消防本部
豊中市消防局
守口市門真市消防組合消防本部
吹田市消防本部
高槻市消防本部
八尾市消防本部
柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部
岸和田市消防本部
和泉市消防本部
池田市消防本部
箕面市消防本部
泉州南広域消防本部
貝塚市消防本部
茨木市消防本部
摂津市消防本部
大東四條畷消防本部
河内長野市消防本部
松原市消防本部
富田林市消防本部
交野市消防本部

【兵庫県】
宝塚市消防本部

【岡山県】
玉野市消防本部
東備消防組合消防本部
井原地区消防組合消防本部
高梁市消防本部
新見市消防本部
美作市消防本部
赤磐市消防本部

【鳥取県】
鳥取県東部広域行政管理組合消防局
鳥取県西部広域行政管理組合消防局
鳥取中部ふるさと広域連合消防局

【広島県】
福山地区消防組合消防局

【山口県】
下関市消防局
宇部・山陽小野田消防局
周南市消防本部
防府市消防本部
山口市消防本部
柳井地区広域消防本部
岩国地区消防組合消防本部
萩市消防本部
下松市消防本部
光地区消防組合消防本部
長門市消防本部
美祢市消防本部

【香川県】
坂出市消防本部
丸亀市消防本部
善通寺市消防本部
三観広域行政組合消防本部
仲多度南部消防組合消防本部
多度津町消防本部
大川広域消防本部

【徳島県】
徳島市消防局
小松島市消防本部
みよし広域連合消防本部
美馬西部消防組合消防本部
徳島中央広域連合消防本部
美馬市消防本部

【愛媛県】
松山市消防局
今治市消防本部
大洲地区広域消防事務組合消防本部

【高知県】
高知市消防局
香南市消防本部

【福岡県】
行橋市消防本部

【佐賀県】
唐津市消防本部
伊万里・有田消防本部
鳥栖・三養基地区消防事務組合
杵藤地区広域市町村圏組合消防本部
【長崎県】
長崎市消防局
島原地域広域市町村圏組合消防本部
五島市消防本部
【大分県】
別府市消防本部
佐伯市消防本部
日田玖珠広域消防組合消防本部
中津市消防本部
津久見市消防本部
臼杵市消防本部
大分市消防局
杵築速見消防組合消防本部
竹田市消防本部
豊後高田市消防本部
豊後大野市消防本部
由布市消防本部
【宮崎県】
宮崎市消防局
都城市消防局
日南市消防本部
串間市消防本部
【鹿児島県】
大隅肝属地区消防組合消防本部
伊佐湧水消防組合消防本部
熊毛地区消防組合消防本部
姶良市消防本部
さつま町消防本部
日置市消防本部
枕崎市消防本部
【沖縄県】
沖縄市消防本部
宜野湾市消防本部
浦添市消防本部
比謝川行政事務組合ニライ消防本部

（全国消防長会名簿順に記載）

消防応援活動調整本部（熊本県庁）での活動を振り返って

警防部警防課長
消防司令長　牛島徹弥

【はじめに】

私は、大変大きな被害をもたらし、また、震度７を２回記録する稀有な地震災害となった平成 28 年熊本地震において、その発生直後から熊本県庁に入り、緊急消防援助隊指揮支援部隊長として活動し、また、一旦帰福した後に第三次派遣隊として出動し、再び同部隊長として活動いたしました。

熊本県庁では、消防応援活動調整本部の運営を副本部長（注：本部長は県知事）として行いましたが、本震を活動中に経験するなど騒然とした環境下、また、情報が大変混乱する中、大量の調整事項を無我夢中で処理していったことを昨日のことのように思い出すこともあります。

指揮支援部隊長の任務は、消防応援活動調整本部の運営を通じ、大変高い現場対応能力を有する都道府県大隊を、必要とされる現場に投入し、国・都道府県・防災機関との意思疎通をしっかりと保持したうえで、都道府県大隊が十分に活動できる体制を整えることにあります。

これらの活動は、現場の最先端の活動と違ったスキルが必要であり、そのための訓練を十分に積んでおかなければなりません。私自身、緊急消防援助隊九州ブロック訓練や消防大学校における研修などの４年間にわたる訓練実績を糧として本地震災害に出動いたしましたが、以下に記載するように、この活動内容においては、うまく調整できたところもあれば、手痛い失敗も経験しました。

このたび、記録誌の発刊にあたり、以下のとおり私が経験した様々なことを失敗も含め、できる限り分かりやすく記したつもりですが、指揮支援部隊長の活動を少しでも理解していただき、次の災害対応に備えるための参考としていただければ幸いです。

１　出動準備（４月 14 日）

21 時 26 分に熊本県で後に前震と呼ばれる地震が発生しました。

私は福岡県宗像市の自宅近くで緊急地震速報を確認した後、強い揺れを感じ、報道機関の情報を確認した後、すぐに登庁しました。

22 時 10 分には緊急消防援助隊指揮支援部隊長として隊員３人とともに本部庁舎から出動しましたが、総務省消防庁から本市消防ヘリでの熊本県入りを指示されたため、福岡市消防航空隊庁舎へ向かいました。

消防航空隊庁舎に到着後、派遣先である熊本県庁に夜間着陸可能なヘリポートがないことから、総務省消防庁、熊本市消防局等と着陸するヘリポートの調整を行いましたが、その調整が難航し、時間をロスしました。

2　活動内容（第一次派遣）

（1）　4月15日

総務省消防庁の手配により熊本県庁に近い（緊急走行で10分程度）医療機関のヘリポートを確保できたため、福岡市消防ヘリで出動しました。

医療機関のヘリポートから熊本市消防局の緊急車で熊本県庁に向かい、前震発生から4時間9分後の1時35分に熊本県庁に到着しました。

早速、熊本県庁内に設置する消防応援活動調整本部において指揮支援部隊長としての任務に着手し、消防応援活動調整本部に詰めていた熊本市消防局や、後に同局の庁舎に入った北九州市消防局指揮支援隊から情報収集を試みるも、混乱しているため思うような情報が取得できませんでした。

県庁内で情報収集に奔走した結果、熊本県警察から110番通報が益城町に集中していること、同町で警察機関も救助活動を行っていることなどを聴取し、その後、熊本市消防局等から熊本県内の消防相互応援によって各被災地で救出活動を行っていることを聴取したことから、宇城広域消防本部に待機している別の福岡市指揮支援隊に対して益城町に入るよう指示し、情報収集を依頼しました。

消防応援活動調整本部の隣に設置された航空調整本部（消防、警察、自衛隊、海上保安庁の航空機の運用を調整する機関）と調整を行い、夜明けからは、消防・防災ヘリによる上空からの調査を開始し、益城町周辺に被害が集中していることを県庁職員とともに確認しました。

その後、被災地を管轄する熊本市消防局に入っている北九州市消防局指揮支援隊、益城町役場に入っている福岡市消防局指揮支援隊のほかに、岡山市消防局指揮支援隊、広島市消防局指揮支援隊等が次々と被災地入り（本来、熊本市消防局に入り、指揮支援本部を設置する北九州市消防局指揮支援隊のほかに指揮支援隊が入ることは想定されていない。）し、これらの隊の活動を調整する消防応援活動調整本部の活動が更に煩雑化することとなりました。

益城町周辺では捜索救助活動が継続実施され、逃げ遅れた方がいないかどうか確認するため、緊急消防援助隊、自衛隊及び警察機関が共同でローラー調査を実施していました。

この活動について、県庁内に設置された内閣府、各省庁等で構成する現地調整所に対し、その進捗を説明すると、評価の声が上がるとともに、災害対応が収束に向かう雰囲気がありました。

夜に入り、熊本県庁に設置されていたＤＭＡＴ調整本部から、ダメージが大きい病院の入院患者を救出し、安全な病院に搬送させてほしいとの依頼があり、その対応のための活動調整を行いました。

この調整では、安全管理に関するアドバイスを得ようと、国土交通省及び熊本県建築関係部局に対し、建物のダメージの状況を分析できる専門家の派遣を依頼しましたが、夜間であることから必要な照度が足りないことや遠方からの出動になることなどの理由によってこの依頼が叶わなかったことは大変残念でありました。当該対応は、国際消防救助隊登録隊員にお願いすることとし、熊本市消防局と緊急消防援助隊が合同して救出・転院搬送対応にあたりました。

（2）　4月16日

1時25分に本震が発生。

直ちに、ダメージを受けた病院で救出活動等を行っていた隊及び熊本県消防学校で待機している各県大隊の安全確認を実施したところ、被害がないとの情報を得て一旦安堵したものの、その後開始された各県大隊による熊本市内、益城町、宇土市及び宇城市における被害調査で被害が甚大となっていることが漠然とではあるが把握でき、同時に救出活動が開始されたことについて報告を受けました。

熊本県庁内では、被害情報の収集活動が迅速に開始され、益城町及び西原村及び南阿蘇村の被害が深刻であるらしいこと、熊本市内から南阿蘇村へ向かう道路が寸断されているらしいことが判明しました。中でも阿蘇大橋が崩落したという情報には、私たちを含め県庁内にいた職員等は一様に大きなショックを受けていました。

夜明けを待って、航空調整本部と連携し、上空からの調査を実施する調整を行い、また、各県大隊の活動に係る情報収集とあわせ、重篤な乳児を熊本市内の病院から福岡市こども病院に転院搬送するために福岡市消防ヘリの活用を調整するなど活動のサポートに追われ、様々な対応を矢継ぎ早に行っていきました。

一方、大分県大隊については大分県での被害も深刻であることから、地元警備のため緊急消防援助隊の派遣が解除されることとなりましたが、大阪府大隊が 200 人以上の規模で被災地入りするのをはじめ、関西、中国、四国地方から次々と緊急消防援助隊が熊本を目指して進出してくること（1 日当たり 2,000 人を超える隊員規模）が判明し、車中泊避難者が緊急消防援助隊宿営予定地を埋め尽くしている状況の中、大部隊を収容できる宿営場所の確保が難航し、消防応援活動調整本部は、終日、緊急消防援助隊の宿営場所の確保に奔走することとなりました。

これらの対応と並行し、南阿蘇村への進出について検討を進めた結果、広島市消防局指揮支援隊、高知県・徳島県大隊を派遣することとし、経路については大分県側からのアプローチをお願いするとともに、高知県・徳島県大隊は、総務省消防庁と調整してフェリーで大分県に入ることを指示しました。

今回の活動隊中で最も規模が大きかった大阪府大隊は、大阪市消防局指揮支援隊とともに熊本市北区に簡易宿泊したのち、南阿蘇村へ出動していただくことにしました。

これらの対応を行っている中、時間の経過とともに被害の全体像が次第に明らかとなり、防災機関の対応力が災害活動できる現場の規模を上回っていることが判明するところとなりました。

一方で、宿営地の確保が容易ではない状況は引き続き大きな課題として横たわっていたため、その解決策として、九州各県隊については、地元本部から熊本市等へのアクセスが比較的良好であることから、それぞれの自本部で待機し、次の活動に備えるよう指示することとしました。

県庁内に詰めていた総務省消防庁のリエゾンとしっかりと調整したうえでの対応ではありましたが、いくつかの消防本部においては緊急消防援助隊の派遣解除との誤解が生じ、総務省消防庁及び福岡市消防局に対し、非難が殺到するなど現場が混乱する事態に発展してしまいました。

当該事態の収拾を図るため、総務省消防庁から指示があり、指揮支援部隊長が自本部待機命令取り消しを各県大隊長に連絡することとなりました。

この間、消防応援活動調整本部の活動が停滞し、西原村、南阿蘇村等への対応が後手に回った感が否めず、時間と労力をいたずらに消耗した悔いが残る対応であったと考えています。

（3）　4月 17 日

神戸市指揮支援隊が未明に到着、災害対応状況を説明した後、全ての部隊がそろうことが見込まれたため、改めて活動エリアの区分けを夜を徹して行いました。

神戸市、北九州市及び岡山市の各指揮支援隊を熊本県消防学校に集結させるとともに、消防応援活動調整本部から福岡市職員を出向させ、活動エリアの説明と確認作業を実施しました。

神戸市消防局指揮支援隊は熊本市北部、北九州市消防局指揮支援隊は熊本市南部、岡山市消防局指揮支援隊は益城町を受け持ち、南阿蘇地区については、エリアを二つに分けて広島市消防局指揮支援隊と大阪市消防局指揮支援隊が担当することとし、それぞれの指揮下に被災地入りしている府県大隊を分割し、配属してもらいました。

各エリアでは指揮支援隊と府県大隊長が自衛隊・警察と調整を行い、各防災機関が連携した現場活動を実施しているとの報告を受けておりましたが、各隊の活動が有機的に行われていることが確認でき、大変安心したことを覚えています。

午後、第二次派遣隊が県庁に到着したため引き継ぎを行い帰福し、今後の対応として、指揮支援部隊のマンパワー不足を解消するために、2隊の指揮支援部隊をペア派遣することとし、あわせて情報の切断を防ぐために、その派遣期間をずらして派遣する調整を行いました。

3　所感（第一次派遣を振り返って）

前震発生から4月 17 日までの4日間、椅子に座ったまま意識を失うような数時間の細切れ睡眠だけで継続的に調整を行い、また最初の 24 時間はわずかな水分を補充しただけの活動となり、冷静な判断能力を保持するのに大変な努力が必要でした。

曲がりなりにも対応できたのは、消防応援活動調整本部に入り、サポートしていただいた総務省消防庁、熊本市消防局、八代広域消防本部、阿蘇広域消防本部をはじめ、各指揮支援隊長などたくさんの方々のおかげであると考えています。この場を借りてお礼申し上げます。

しかし、長期的展望に立った災害対応体制を構築しようと試みたものの、様々な考え方があり一部の消防本部・県大隊においては理解を得られなかったことは大変残念であります。

県庁内では、内閣府、総務省消防庁、国土交通省、県災害対策本部、自衛隊、警察、航空調整本部、DMAT調整本部など様々な機関の方々と調整を行ったが、それぞれの機関の強みを災害対応にどのように生かしていくのか考えさせられました。

4　活動内容（第三次派遣）

（1）　4月 20 日

第一次派遣で得た情報等を有効活用し、被災地における活動調整をより適切に行うため、上司に直訴し、第三次派遣として

陸路にて再び熊本県庁に出動しました。

第二次派遣隊からの引き継ぎを受け、消防応援活動調整本部の運営を再開しました。

災害対応エリアは次第に縮小していることから、遠方の府県大隊を先に帰隊させ、最終的には九州の県大隊での対応を行うビジョンを描き、熊本市及び益城町に展開している部隊を南阿蘇に部隊移動させるための調整を開始しました。

（2）　4月21日

南阿蘇村の高野台地区（火山研究センター南側に位置する住宅地）の土砂崩落現場では、自衛隊、警察、消防が連携し、夜を徹した捜索が行われていました。

大雨警報が発令されたため、活動中断を指示した後、活動再開についての判断をより適切に行うとともに現場活動の安全管理のアドバイスを得るために、国土交通省に対し土砂災害対応の専門家の派遣を依頼しました。

また、活動中断の機会を活用し、熊本市、益城町などに展開する県大隊の一部について部隊移動を指示しましたが、他の防災機関も南阿蘇に部隊を集結させつつあり、衛生面を含めた宿営地の確保が非常に難航し、当該調整が活動集結を迎えるまで大きな障害となっていました。

（3）　4月22日

大雨警報解除に伴い、現場活動が再開となりました。

南阿蘇村の立野地区（阿蘇大橋崩落現場）に国土交通省の無人バックフォーが投入され、所在不明者の捜索、道路啓開作業が開始され、緊急消防援助隊は国土交通省からの依頼に基づき、当該活動をサポートするために地震警報器を設置し、警戒と捜索活動を実施するように調整を行いました。

一方で、高野台地区では自衛隊の重機を活用するなど、各防災機関が連携し、夜を徹した捜索活動が行われ、立野地区及び高野台地区の状況から災害対応活動は長期化する見込みであったことから、緊急消防援助隊として出動した各県大隊等の地元警備への負担を考慮し、立野地区は熊本県内の消防応援で対応し、高野台地区は緊急消防援助隊で対応する方針案を策定し、総務省消防庁と調整を行い、了解を得ました。

その後、降雨のため、再び活動を中止することとなりました。

（4）　4月23日

降雨、余震等による二次災害を防止するため、消防研究センターの専門官に大阪市消防局指揮支援隊長とともに福岡市消防ヘリに搭乗してもらい、上空から活動エリアの土砂の状況調査を実施しました。

その後、熊本県庁へ戻り、安倍首相からの激励を受け、再び消防応援活動調整本部での対応にあたりましたが、南阿蘇村では、上空調査の結果と国土交通省からのアドバイスを受け、南阿蘇村の村長との調整が行われ、活動再開が決定されたとの報告を受けました。

また、国土交通省に派遣を依頼していた土砂災害対応の専門家が東北地方などの遠方から派遣され到着したため、活動状況を説明するとともに、降雨や余震後の活動再開についてのアドバイスを通じ、所在不明者の少しでも早い救出・発見に協力してほしいことをお願いしたところ、力強くうなずいていただきました。大変ありがたく、また、心強く感じた記憶が残っています。

その後、緊急消防援助隊の部隊縮小に関

する調整を総務消防庁、熊本県及び被災地消防本部と行って目途をつけ、その結果を次の指揮支援部隊に引き継ぎ、帰福しました。

5　所感（第三次派遣・総括）

熊本県災害対策本部から、災害現場対応機関である自衛隊、警察、消防の活動に関する取りまとめを消防が行うように指示されたことに伴い、情報取得のルールが明確となり情報共有が一層進みました。

降雨や余震発生の場合は活動を一時中断するルールを徹底しましたが、活動再開に関する判断を行うにあたって、消防研究センターや国土交通省の専門家に助言をいただくこととするなど、省庁をまたがった協力体制が構築できたと思います。

また、緊急消防援助隊は、各消防本部から管内の消防責任を果たすための警備力を確保したうえで人員を派遣することとなるため、対応が長期間に及べば負担は大変大きなものとなります。

このことから、総務省消防庁と綿密な調整を行い、熊本県内の消防応援体制への移行に関する調整を行ったが、被災地の消防需要を鑑みると必要な配慮が足りていたのか不安は残りました。

総括として、二回にわたる指揮支援部隊長としての活動経験を踏まえ、本地震における緊急消防援助隊の活動を顧み、反論を覚悟して特に伝えたいことを自戒の念も込め、明確に記しておきたいと思います。

消防機関が有する現場最先端での救助・救急などの専門的な活動能力は大変高く、他の防災機関をリードしていると私は考えています。

その一方で、今回の緊急消防援助隊活動における指揮命令系統の在り方等については考えさせられるところがありました。

具体的には、指揮する側は、それぞれの役割に求められるノウハウを確実に習得しておくこと、指揮命令を受ける側については、命令された事項を着実に実行していくことが緊急消防援助隊の活動として大変重要であることを、当たり前でありますが敢えて指摘しておきます。

今回の一連の活動において、多くの方々が指揮命令系統を十分に理解し、当然のように迅速・適切な活動を行っている一方で、一部の方々においては、その任務内容や責任範囲で処理できる、あるいは処理しなければならないことを把握していないと感じさせられた場面、また、指揮命令を受けた方々の中には、発せられた命令に対し、いちいち詳細な理由を尋ねて一連の指揮命令を停滞させていた場面や、命じられた活動について選り好みするような言動があったことも事実であります。

我々防災機関は、被災して助けを求める方々のために存在していることを、消防職員であれば当然に認識し、理解していると思いますが、全ての消防職員が、その認識と理解をより一層深くし、決して自身の達成感を得ることや存在感を示すことを第一の目的とせず、被災して助けを求める方々のために、高度な専門的活動能力を有し、厳格な指揮命令系統のもとで活動する緊急消防援助隊というチームとして一層の充実を図り、いつか必ず発生する次の大規模災害に備えていた

だくことをお願いしたいと思います。

結びに、今回の地震災害において、私は発生直後から指揮支援部隊長として活動しましたが、至らないところが多々あり、災害対応を行った方々に対し、様々なご迷惑をおかけしたことをお詫びするとともに、共に被災地・被災者のために活動していただいた方々に対し、心から敬意を表し、お礼を申し上げます。

そして、被災された方々の悲しみや苦しみが少しでも癒え、復興復旧が進み、一日でも早く元の生活を取り戻されることを心からお祈りし、筆を置きたいと思います。

3　指揮支援隊長（北九州市消防局）

緊急消防援助隊を襲った地震災害

警防部防災・危機管理室連携担当課長
消防司令長　荒巻智徳

● 地震（前震）の覚知

2016（平成28）年４月14日（木）午後９時26分、その日の勤務を終え、入浴を済ませた私は、居間のテレビの音声で熊本地震の発生を知った。

４月の異動で指揮支援隊長となった私は、画面の震度を見て、これから被災地で体験するであろうことに戸惑いつつ、身支度を整え、勤務先へと向かった。

● 被災地を目指して

北九州市消防局の指揮支援隊は、４人編成で、出動計画により、熊本市消防局（以下「消防局」という。）の災害対策本部（以下「災対本部」という。）で活動支援にあたり、消防長を補佐することとされていた。

私たちは、午後11時25分に川本消防局長への出動報告を済ませ、陸路で熊本市を目指した。

出動は、北九州都市高速道路から九州自動車道へ乗り継ぎ、途中のサービスエリアで給油を済ませ、数食分の食料を調達した。

九州自動車道では、長距離トラック等はサービスエリアやパーキングエリアに退避しており、福岡インターチェンジ付近からは、上下線共に通行する車両は、徐々に少なくなっていった。

植木インターチェンジから先は通行止めだったが、誘導員に事情を説明し、熊本インターチェンジを目指した。

高速道路での出動は、救助隊員として活動した阪神・淡路大震災を想起させ、これから被災地で待ち受けていることへの不安を覚えた。また、車列を組んで向かった阪神・淡路とは違い、暗闇にセンターラインを映し出す一筋のヘッドライトでの単独出動は、その不安を増長させた。

● 消防局での活動

私たち指揮支援隊は、４月15日（金）午前２時に消防局に到着した。

熊本インターからの一般道では、時折看板の落下などが見受けられる程度で、道路照明灯に照らされた街からは、地震の規模に比べ、被害は小さいという印象を受けていた。

このため、災対本部での市内の被害状況報告には、一応の安堵感を覚えたが、益城西原消防署管内の被災状況がはっきり掴めていないという報告には、消防局や県庁の消防応援活動調整本部（以下「調整本部」という。）からの情報を待つことしかできず、時間だけが過ぎていくこととなった。

その後、県庁で益城町とその周辺をブロック分けして、夜明けとともに捜索・救助活動（ローラー作戦）を行うこととされ、

調整本部からの要請に基づき、消防局に緊急消防援助隊の案内役として、益城町役場へ職員の派遣を依頼した。

この時、熊本が更なる震度７の揺れに襲われるとは想像もしておらず、益城町や西原村を中心に緊急消防援助活動の調整役を果たしながら、この地震は終息に向かうのだろうと、私たち隊員の誰もがそう思っていた。

● 二度目の地震

４月 16 日（土）午前１時 25 分、災対本部で、上里警防課長（当時）と倒壊の恐れのある病院から入院患者を転院させる活動調整をしている最中、「本震」に襲われた。

突然の大きな揺れに、私はその場で身をかがめることしかできず、停電はすぐに復旧したものの、災対本部は天井からの粉塵などで、一瞬で霧が立ち込めたように真っ白になり、机や大型モニターが転倒するなどの被害が生じた。

一方、病院で活動中の救急隊員等の二次被害を案じたが、上里課長から安全が確認されたと聞き、安堵した。また、北九州市が震度５弱だと確認できたため、隊員に家族の状況を確認し、自らの身の安全を伝えるよう指示するとともに、災対本部を立て直しながら、頭の中では、阪神・淡路を思い浮かべ、これから起こるであろうことに身構えた。

その後、指令管制システムの復旧とともに一斉に 119 番通報が入り始め、程なく、扉を隔てた司令管制室から私たちのもとに緊急消防援助隊の出動要請が届き始めた。

私たちを通じた消防局からの出動要請は、調整本部から福岡市消防局の指揮支援隊を通じて、消防学校で緊急消防援助隊の出動を調整する福岡県大隊指揮隊に伝えるようになっており、次々に届く出動要請のメモの情報を調整本部へ連絡する状況が続いた。

そのほとんどは座屈などによる救助要請であったが、火災への出動要請にモニターに映し出された炎と煙を見た私は、咄嗟に神戸市の状況がオーバーラップし、調整本部を介さず、福岡県大隊指揮隊に直接出動要請の連絡をしてしまった。

119 番通報は、災対本部のホワイトボードで管理されていたが、本震直後は、手元に届く出動要請の情報処理に忙殺され、どれくらいの要請に対応しているのか分からず、また、出動要請した事案の追跡も思うようにならなかった。

時間の経過とともに、私たちのもとへの出動要請は減っていったものの、時折り、緊急地震速報より先に来る揺れは、自分の真下が震源であることを実感させられ、余震に見舞われるたびに言いようのない恐怖感に襲われる一方、余震回数の多さに、次第にその状況に慣れていくのにも気付いた。

前震の発生から三日間の不眠不休での活動が終わるころには、思考力も低下し、私たちの活動がどのような貢献に繋がったのか分からないが、調整本部からの指示により消防局を引き揚げる際、職員の方々からいただいた温かい拍手に、感謝や心残りを感じるとともに、自分の無力さを痛感した。

● 支援活動を通して

熊本地震は、震度７の地震が２回発生し、二度目の地震（本震）が、緊急消防援助隊が被災地入りした後だったことが、これま

での派遣災害との違いであり、これにより緊急消防援助活動の初動に少なからず混乱等が生じたと思っている。

被災直後において、救助要請等が集中し、情報が錯綜・混乱する中での情報伝達や情報共有の体制を点検するとともに、受援側と応援側とが共通の認識のもとで、相互連携を深めることが重要である。また、各地で大雨等による大規模災害が頻発する中、全国から駆け付ける緊急消防援助隊の活動拠点をどのように確保するのかなど、現実的な被災地目線で自らの受援計画を見直すことが必要であると感じている。

なお、本市では、食料支援などを受けたこの活動を教訓に、指揮支援隊を支援する帯同隊を独自に編成することとした。

● 終わりに

前震から一夜明けた朝、災対本部で、テレビに映った熊本城を見た職員の方々のため息やどよめきを目の当たりにしたとき、熊本の方にとって、熊本城はアイデンティティであり、心の拠りどころであることを実感した。

活動中、お世話になった消防局の皆さんに感謝申し上げるとともに、一日も早い街の復興と熊本城の復旧をお祈り申し上げる。

寄り添う気持ち

消防･警防課指揮第１担当課長
消防司令長　鳥越昭宏

私は当時、警防課指揮隊に４月１日に配置され、４月16日早朝、岡山市消防局指揮支援隊長として、経験したことのない職責で不安の中、熊本へ出動しました。現地では、益城町保健福祉センターを拠点として、警察、自衛隊、各関係機関とともに情報収集を実施し、各県大隊（鳥取県・岡山県・香川県・愛媛県）の活動調整を行いました。調整は、主に益城町における倒壊建物の再検索活動でした。

緊急消防援助隊は、消防組織法をはじめ計画、要領・要綱が施行されており、各自治体においても各種計画等が整備されているところです。しかし、災害の発生場所や形態は当然ながら一様ではなく、「決まり事」の中では整理することのできない大小様々な課題が出てきました。私は、それら課題を解決し、活動調整を行うことに没頭し、時間が瞬く間に過ぎていきました。

関係機関間の調整においては、それぞれの組織の「垣根」を取り払い、より有効な連携を図ることに苦心しましたが、「被災者の方々が何を求めており、我々は今何をすべきかという命題に応え続けること。」と思い活動していました。

そのような中、緊急車両が被災地を行き交うことについて、住民の方から「不安になるから、もうこれ以上サイレンの音は聞きたくない。」といった内容の申し出があったと宿営地で聞いたとき、私は、はっとしました。

私自身、前述のとおり被災者の方々を思い活動していたつもりでしたが、本当に被災者の気持ちに寄り添うことの難しさを実感しました。

４月20日、消防庁から「自本部待機」の一報を受け、後ろ髪をひかれる思いを抱えながら岡山へ引揚げました。

熊本地震から約５ヵ月が経った９月、妻とともに再び熊本へ訪れる機会を持ちました。

知人と再会し、無事を喜び合った後、熊本城を案内してもらいました。熊本城は、多くの観光客がおり、夜のアーケード街も賑わっており、復興への息吹を感じるとともに、寄り添う気持ちの大切さを思い出しました。

終わりに、熊本市消防局の皆様には、被災地での緊急消防援助隊の受援という大変な状況の中、派遣された私たちに対して、お気遣いと労いの言葉をかけていただき本当に感謝をしております。

志を同じくする皆様のご健勝を祈念するとともに、岡山市消防局職員一同、熊本の１日も早い復興を願っております。

震災出動を顧みて

警防課参事
消防司令長　後藤能秀

はじめに、今回の地震でお亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈りするとともに被災された方々にお見舞い申し上げます。

４月 15 日の夜明けから益城町惣領地区での救助活動を開始し、昼過ぎからは益城町古閑地区において鹿児島県隊及び宮崎県隊と合同でローラー作戦による検索活動を実施しました。惣領地区では、余震の続く中、家屋の中で挟まれた状態で閉じ込められていた事案での救助、救急搬送、被災した方への応急手当等の活動を行いました。益城町は倒壊した家屋等は多いのですが、住民同士の連帯感・信頼感が強く、近隣情報を提供してもらいながらの安否の確認はスムーズに行われていきました。

日が変わって４月 16 日、支援車の中で活動状況を整理していたその時、突然座っていた椅子から体が宙に浮き、気付けば車の床の上に転がっていました。後にこの地震が本震となるわけですが、地震の規模が大きく、益城町では追い打ちをかけるように被害が拡大していることから、前日までの県単位の活動ではなく、九州各県隊の規模を生かした部隊別の活動に切り替えて災害活動を開始したところです。

そうした中、この本震の影響で、大分県内も被害を受けていることを大分の後方支援本部から連絡を受け、当初 被害の大きい由布市と別府市の部隊のみ転進指示が出されたのですが、午前６時過ぎに大分県全隊に転進して地元での災害活動にあたるよう指示が出されました。緊急消防援助隊の熊本での活動はまだ始まったばかりで、災害活動をこのまま継続してやり抜きたいという気持ちが大分県隊全員の思いであり、無念ではありましたが、活動中の全隊が戻った午前９時に熊本県消防学校を後にすることとなりました。短い期間での活動でしたが大分県隊は、救助者３人、転院搬送を含む９人を救急搬送して熊本における災害活動を終えることとなりました。

今回の災害出動において、支援に行った現地で本震に遭遇するということはまさに想定外であり、また、その本震の影響で地元が被害を受け自本部に転進することも、私ども大分県隊にとって大きな想定外の事象でした。地震の発生とその様態を予知予測するこ

とは難しいと言われております。訓練の積み重ねで想定外の出来事に対応できる多様性や応用力を養う準備は必要です。あわせて「災害現場では想定外なことが起こるのではないかと常に意識しておくこと」も肝心なことではないでしょうか。具体的な話ではなくても心の準備をしておくことが、想定外の事案事象に出くわしたとしても大きく動揺することなく冷静に対処できるのではないかと考えます。いざという時に、そういう心積もりも我々消防職員には大切ではないかと今回の出動を教訓として顧みたところです。

熊本地震発生の半年前に熊本城を訪れる機会がありました。石垣の上にどっしりと構える大小の天守閣の様子が見事で、まさに熊本市民・県民の心の支えだと感じたところです。復興のシンボルとして早期の復旧が叶いますことを願っております。

緊急消防援助隊

福岡県大隊の活動を振り返って

早良消防署警備課長
消防司令長　岡賢一郎

1　はじめに

４月 14 日 21 時 26 分　当務中の庁舎で震度４の地震に見舞われた。

緊急地震速報から揺れ始めまでに少し間があったことから震源は海域で少し離れた場所かと楽観していたが、その直後にテレビ画面に映し出された“熊本 震度７”のテロップを見て、“九州で震度７の地震が？”と目を疑ったことを今でも鮮明に覚えている。

2　出動準備

地震発生から 15 分で県指揮隊の出動準備が整い、30 分後には全出動隊の集結が完了していたが、現地までのルート確認や高速道路を含む道路情報、被害状況等の収集が地震直後の混乱で思うように進まない状況の中、出動命令が発令された 23 時、現地に向けて出動を開始した。

3　出動～進出拠点

九州自動車道を南下、集結場所（玉名ＰＡ）に到着する頃には、最後尾の消防車両が確認できないほどに車列が伸びており、その光景を目の当たりにして、指揮車内の空気が一段と引き締まっていくのが感じ取られた。

集結場所を再出発した福岡県大隊は、南関ＩＣ手前で道路管理者から一時的に足止めされたが、その後は道路障害に遭遇することもなく、翌 15 日未明（１時 48 分）に消防庁から進出指示が行われた熊本県消防学校に他隊に先駆けて到着した。

4　混乱から生まれた九州大隊

熊本県消防学校に続々と進出してきた九州各県隊とは指揮支援隊が到着するまでの間、暫定的に６県隊が協力（九州大隊を結成）し活動を行っていくことについて協議を行い、被害の全貌が明らかとなる日の出前には全隊を益城町に送り出した。

振り返ると、これまで警察・自衛隊と比較して自治体消防の弱点とされてきた部隊規模（数）の小ささという問題を 100 隊を優に超える九州大隊の結成という形で解決できたことは、今後の緊急消防援助隊の活動にとっていい前例になったのではないかと考えている。

5　想定外の本震発生（震度７）

４月 15 日夕方までに指揮支援隊から指示が行われた益城町の住戸を一軒一軒確認していくローラー作戦が終了、各隊も熊本県消防学校に戻ってきてホッとした空気が流れていた。正直、私自身、長期戦は避けられるのではないかと考えていた。

日が変わって４月 16 日、引き続き、転院搬送要請の対応を行っていた最中の１時 25 分、“何かおかしい”と思ったその瞬間に突き上げるような衝撃と凄まじい横揺れ。

机にしがみつきながら顔を上げると、消防車や救急車が夏祭りのヨーヨーのようにバウンドしている恐ろしい光景が目に入ってくる・・・

揺れが収まると同時に一昨日の地震で被害が大きかった益城町役場周辺と秋津川北側を中心に大規模に隊を投入することを決定し、地震発生 10 数分後には九州大隊がそれぞれの現場に出動した。

6　震度５の余震が頻発する中での救助活動

真っ暗闇の中に出動した消防隊からは、すぐに「付近一帯が崩壊している・・・。」という報告が立て続けに入ってきた。特に益城町役場周辺の宮園、安永地区、西側の馬水及び惣領地区に甚大な被害が集中していたことから、九州大隊はスケールメリットを活かしながら、震度５の余震が頻発する危険な状況の中で夕方近くまで倒壊家屋から必死の救出活動を続けた。

このような危険な状況の中で、我が身を守りながらもギリギリのラインで倒壊した家屋に進入し、懸命な救助活動を行った隊員（消防・警察・自衛隊）の皆様には、改めて敬意を表するとともにこの場をお借りして深くお礼を申し上げたい。

最後に、被災された皆様に一日でも早く平穏な日々が訪れることを願っております。